

行政評価制度の改正案に係る政策評価部会での調査審議概要

- (1) 開催日 平成19年8月 3日
平成19年9月 4日
- (2) 出席者 構成委員10名中8名出席
構成委員10名中6名出席
- (3) 意見 改正案に対し次のような意見があった。

評価の基準及び方法について

「政策，施策，事業」と「宮城の将来ビジョン」の体系（課題，取組，個別取組）が併記されているので，「政策，施策，事業」に統一してはどうか。

条例の施行規則の改正案では評価の基準を「成果があるかどうか」としているが，環境や社会資本整備など，アウトカムだけでは評価できない分野もある。成果を評価することはたしかに重要だが，成果に至る過程（プロセス）なども評価の基準にしてはどうか。

施策評価と事業分析の関連が薄いので，見直してはどうか。

事業の分析項目を再度整理してはどうか。
また，分析基準の項目数も統一してはどうか。

評価制度の運用について

個別事業の分析をふまえて，最終的には政策や施策のレベルでどの程度行政活動が効果的に行われているかをみることが重要である。

事業分析は個別に審議すると多くの時間を要する。審議は政策及び施策の評価を中心に行うこととし，事業の分析は主要なものについて行うなど，効率的な部会運営が必要である。

制度の運用にあたっては，部会の意見をふまえながら改善に努めて欲しい。